

埼教組賃金闘争NEWS

発行者
埼玉県教職員組合発行
責任者
埼教組 金井宏伸
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和
区高砂3-12-24
埼玉教育会館5階
TEL: 048-824-2511

賃金引下げ断固反対 全くのゼロ回答 県当局は現場の声に応える賃金・労働条件の改善を

我々の要求に正面から向き合うべき

埼教組、埼玉教、県職で構成する地公労（地方公務員労働組合共闘会議）は9月22日（水）、「2021年度賃金等の確定に関する重点要求書」にもとづく第1回交渉を行いました。

コロナ禍で奮闘し続ける現場の県職員・教職員に対し、ゼロ回答と言わざるを得ない、昨年同様の回答が目立つ不誠実と言わざるを得ない回答が続ぎ、会場からは多くの発言が続きました。

全国の中で最も早い 人事委員会勧告

今年度の勧告はこれまでの勧告でも一番早い9月9日という異例のスピードで示されました。これは全国



埼教組からは786筆の署名を提出
は冒頭、私たちの要求に対する回答に先立ち、小野寺総務部長は、職員の頑張りに対し厳しい勧告だが、人事委員会勧告を尊重することが県民への

の中でも一番早い勧告です。当局は一時金引き下げありきの提案とスケジュールを示し、何としても9月議会での引き下げ提案を通してと必死です。第1回交渉で

ず引き下げとは血も涙もない。引き下げには大反対。」

あなたも組合に ともに声をあげよう

地公労は現場の県職員・教職員を代表し、今後も交渉を継続します。組合員の方は積極的に交渉に参加しましょう。そして、組合に加入されていない方はこの機に是非とも組合に加入していただき、ともに声をあげましょう。現場実態にもとづく私たちの声が賃金・労働条件の改善につながります。

第2回交渉において追加署名を提出します。現場の思いが託された署名は責任をもって当局に届けます。賃金署名へのご協力も合わせてよろしくお願いします。



コロナ感染防止のためにきめ細かな対応を行い、そうした中で授業、生徒指導、勤務時間内に到底終わらない業務量となっている。多忙化はコロナ禍でさらに深刻化している。教員は時間外手当がない。このコロナ禍ではみ出した時間はどう手当するのか。賃下げは許されない。再考を求めろ。」

「会計年度任用職員は勤勉手当がないために、一時金は下がることはあっても上

がることがない。この矛盾にどう向き合うのか。私傷病の有給化についても8つの自治体が国に先行して付与している。県の対応は市町村にも影響を及ぼす。早急な改善を。」

「臨探者の月途中での交通費支給を早急に当局責任で改善すべきだ。月途中での支給がされないがために、例えば手取り9万の代替者が交通費で1万5千円ほどを通勤距離の関係で自己負担を余儀なくされている。これで成り手不足は拍車をかける。」

「今年度は再任用者も含めて賃下げ勧告がされている。再任用者も60歳以前と同様あるいはそれ以上の働きを強いられる。それにもかかわら

期末手当改定に伴う級別・職位別の年収

表	職位	平均年齢	級	号給	改定前	改定後	改定額	改定率
教職	教諭	36.9	2	63	6,003,010円	5,946,812円	▲56,198円	-0.94%
事務職	主査	38.8	3	36	5,270,892円	5,221,099円	▲49,793円	-0.94%
栄養職	主任	40.6	4	24	5,153,518円	5,104,834円	▲48,684円	-0.94%

理解と説明責任につながるとし、勧告通りの一時金引き下げに対し理解を求めました。

我々の要求に正対した回答を

しかし、この間の県職員・教職員の奮闘に対し感謝の意を述べるのならば、人事委員会勧告通りの一時金引き下げ提案することができるとはどうか。小沢地公労副議長は初めのあいさつにおいて、この間の災害級の事態での県職員・教職員の勤務状況と対応について言及し、そうした職員の努力に応える改善回答を強く求めました。

参加者からの発言

「そもそもの当局の姿勢を問いたい。要求書を提出する際に、私たちの要求に正対した回答であること、私たちの生活に目を向けた回答を求めた。回答を聞く改善ができない理由が人事委員会勧告を理由にするものばかり。当局としてどのように考えているのか。強い怒りをもつ。」

「学校現場の状況は休日も返上で

賃金の引き上げは必要不可欠なものです。

その後の回答では、昨年度第1回交渉とほぼ変わらない回答が続ぎ、唯一改善について「検討する」としたのは人事院勧告にも言及されている「不妊治療に関する休暇の新設」のみでした。私たちの要求にもとづく改善が全く図られず、一時金は引き下げるといふ提案は当然のことながら受け入れられることはありません。地公労は引き続き交渉を求めました。